

事業主殿

倉庫業健康保険組合
理事長 小泉 駿一**令和5年度の健康保険料率（基本保険料率・特定保険料率）・介護保険料率等について**

時下 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は組合の事業運営にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度の健康保険料率等につきまして、第148回組合会において、下記のとおり決議されましたのでお知らせします。

健康保険組合を取り巻く情勢は、医療費の増加傾向に加え、団塊世代の後期高齢者入りに伴う拠出金負担の増加が見込まれるなど厳しい状況が続いており、令和5年度の試算でも、千分の99の保険料率が必要な状況になると見込んでいるところですが、引き続き保険料率は変更せずに法定準備金を取り崩して収支の均衡を図ることといたしました。

なお、介護保険につきましては、高齢化による介護給付費の増加等、今後も介護納付金額が増加していくことを考慮し、年度末における残金を準備金に積み立てることとし、現行の介護保険料率に据え置くことといたしました。

事業主の皆さまにおかれましては、組合情勢についてご賢察いただき、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、令和5年4月以降の任意継続被保険者に係る標準報酬月額の上限については、健康保険法の規定に基づき、24等級：340千円となりますので、あわせてお知らせします。

記

1. 令和5年度の健康保険料率（基本保険料率・特定保険料率）

健康保険料率の内訳が変更になります。

		令和4年度	令和5年度
①一般保険料率		96.70%	96.70%
	基本保険料率	56.72%	56.57%
	特定保険料率	39.98%	40.13%
②調整保険料率		1.30%	1.30%
合計 (①+②)		98%	98%
負担割合	事業主	49/1000	49/1000
	被保険者	49/1000	49/1000

※一般・介護ともに令和5年3月分保険料（令和5年4月納入分）より適用。

※任意継続被保険者は令和5年4月分保険料より適用。

2. 令和5年度の介護保険料率

介護保険料率の変更はありません。

		令和4年度	令和5年度
保険料率		18.00%	18.00%
負担割合	事業主	9.0/1000	9.0/1000
	被保険者	9.0/1000	9.0/1000

※一般・介護ともに令和5年3月分保険料（令和5年4月納入分）より適用。

※任意継続被保険者は令和5年4月分保険料より適用。

3. 令和5年度の任意継続被保険者の標準報酬月額の上限について

令和4年9月30日の全被保険者の平均報酬月額が348,568円でしたので、令和5年度の任意継続被保険者の標準報酬月額の上限は24等級：340千円となり、令和4年度から変更はありません。

	令和4年度	令和5年度
平均標準報酬月額（上限額）	340千円	340千円

※令和5年4月分保険料より適用。

【本件問合せ先】 組合適用徴収課 03-3642-8436